

改正フロン排出抑制法説明会のご案内

平成27年4月に施行されたフロン排出抑制法が、令和元年6月に改正され令和2年4月1日から施行されます。今回の改正では、管理者が機器を廃棄する時等のフロン回収について厳格化されたほか、解体工事元請業者や廃棄等される機器を引き取る事業者が対象となります。

改正フロン排出抑制法の説明と併せて、フロン類充填回収業者に係る課題等についての研修会を行いますので、フロン類充填回収業者登録をされている方は、積極的に説明会に御参加ください。

○ 改正フロン排出抑制法説明会（充填回収業者対象）

主催：群馬県、一般社団法人群馬県フロン回収事業協会

回	開催日	曜日	時間	会場	定員	対象
5	令和2年2月27日	木	14:00-16:00	県庁29階291会議室	100	充填回収業者

○ 申込方法

次の E-mail (seminar2227@gunma-flon.or.jp) あてに、法人名、所属、氏名、電話番号を記載し、タイトルは、「改正フロン法説明会（充填回収業者対象）参加希望」で開催日の1週間前までにメールしてください。折り返し、参加の可否についてメールをお送りします。

○問合せ先 群馬県森林環境部環境局環境保全課 027-226-2832

E-mail (kanhozen@pref.gunma.lg.jp)

一般社団法人群馬県フロン回収事業協会 027-260-8234

E-mail (seminar2227@gunma-flon.or.jp)

○ 会場案内

群馬県庁 29階 291 会議室〔前橋市大手町 1-1-1〕

<https://www.pref.gunma.jp/01/a2710002.html>

○ 管理者向け説明会の御案内

業務用冷凍空調機器の管理者向け説明会は、2月6日、2月17日及び3月11日に開催します。